

令和4年
(2022年)
5月号

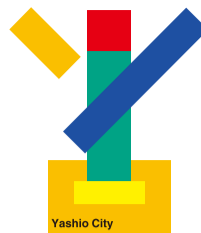
毎月10日発行



広報

やしお

住みやすさナンバー1のまち 八潮



No.858

●発行/八潮市
●編集/秘書広報課
〒340-8588
埼玉県八潮市中央1-2-1



八潮市公式
ホームページ

☎048-996-2111(代表) FAX 048-995-7367 HP <http://www.city.yashio.lg.jp/> ✉ hishokoho@city.yashio.lg.jp

●今月の主な内容● 2面：国民健康保険税条例の改正 / 3面：児童手当制度の変更 / 4面：新型コロナウイルス関連情報

やしお駅前公園に新しい遊具ができました

やしお駅前公園に小さいお子さんでも遊べるすべり台が新しくできました。
完成後には、ハッピーこまちゃんも公園に行って、子どもたちと一緒に遊びました。
ぜひ、ご利用ください。

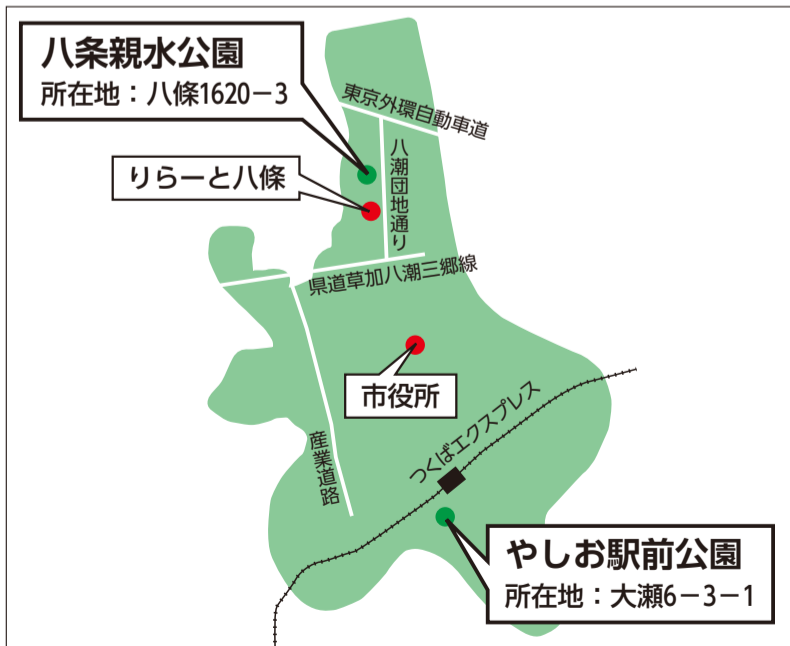
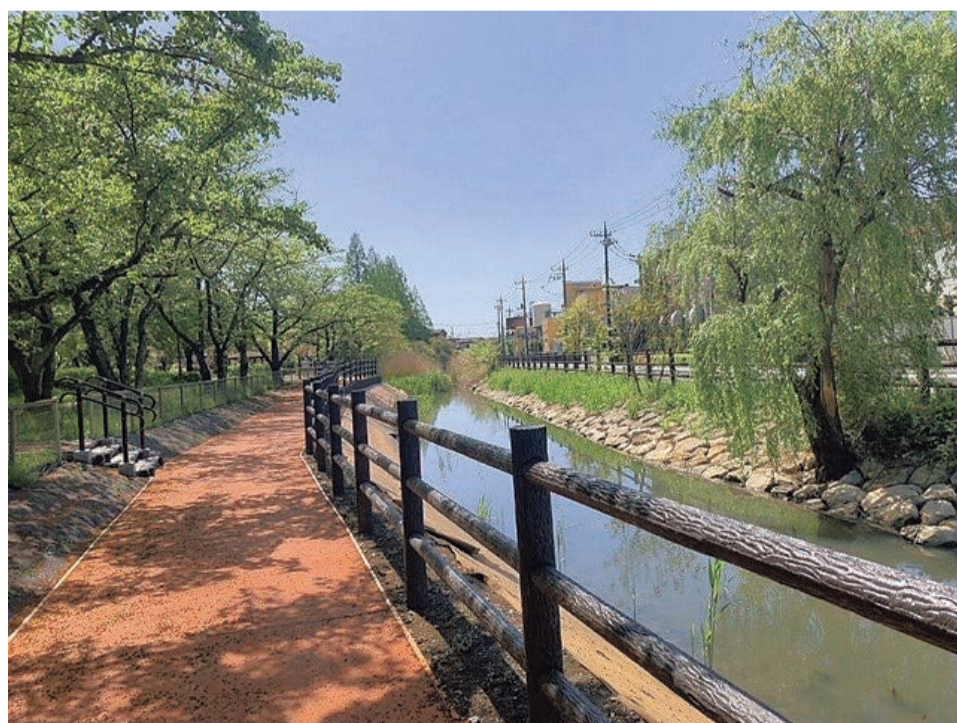
問公園みどり課 ☎ ☎321



八条親水公園の遊歩道を整備

八条親水公園の遊歩道を整備しました。
四季折々の情緒ある風景を感じられる遊歩道をぜひ、ご利用ください。

問公園みどり課 ☎ ☎321



広報やしおに掲載したイベントなどについては、中止・変更になる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市の人口と世帯数



人口…92,042人 (-68人)
世帯…44,663世帯 (+160世帯)

男…47,736人 (-48人)

女…44,306人 (-20人)

令和4年(2022年)4月1日現在

国民健康保険税 条例の改正

必要な税収を確保し健全な国保財政を維持するため、令和4年度課税分から国民健康保険税の税率が変わります。

改正にあたっては埼玉県国民健康保険運営方針や標準保険税率などを踏まえ、慎重に検討を行いました。

また、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、未就学児がいる世帯に対し、一律に国民健康保険税を軽減するための条例改正を行いました。

問国保年金課 ☎ 835

税率等の改定

医療給付費分の所得割率、介護納付金分の所得割率および均等割額を改定します。

改定前の税率との比較は表1のとおりです。

表1 税率等比較一覧表

課税区分	算定区分	改定前 (令和3年度)	改定後 (令和4年度)
医療給付費分	所得割率	7.30%	7.80%
	均等割額 (1人当たり)	28,000円	28,000円
後期高齢者 支援金等分	所得割率	2.20%	2.20%
	均等割額 (1人当たり)	13,000円	13,000円
介護納付金分 40歳から64歳までの 方のみ	所得割率	2.00%	2.60%
	均等割額 (1人当たり)	10,000円	13,000円

未就学児に係る均等割額の軽減の実施

令和4年度から小学校入学前の被保険者（未就学児）について、就学する前年度分までの国保税の均等割額の5割を軽減します。

低所得世帯に対する均等割額の軽減を受けている場合は、軽減後の均等割額から5割軽減します。

軽減区分ごとの軽減額については、表2のとおりです。

表2 軽減区分ごとの未就学児に係る一人当たり均等割額

軽減区分	医療分	後期高齢者 支援金等分	均等割額計
軽減なし世帯	14,000円	6,500円	20,500円
2割軽減世帯	11,200円	5,200円	16,400円
5割軽減世帯	7,000円	3,250円	10,250円
7割軽減世帯	4,200円	1,950円	6,150円

※実際の課税額は課税区分ごとに合算後、100円未満切り捨てとなります。

改正後の国民健康保険税額

表1をもとに計算したモデル世帯ごとの国保税は表3のとおりです。

表3 国保税額（年税額）の比較(モデルケース)

	モデル世帯の条件	改定前 (令和3年度)	改定後 (令和4年度)
例1	65歳単身世帯 年金収入210万円 (所得100万円)	86,900円	89,700円
例2	65歳夫婦の2人世帯 年金収入260万円 (所得150万円)	167,200円	172,500円
例3	40歳夫婦と子二人の 4人世帯 (小学生1人、未就学児1人) 給与収入430万円 (所得300万円)	479,500円	493,200円

詳しくは、市ホームページをご覧ください。国保年金課へお問い合わせください。

国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険の資格、給付、保健事業についてお知らせします。届け出にはマイナンバーカード(個人番号カード)など、本人確認ができるものをお持ちください。

問国保年金課 ☎ 214

資格の取得・喪失手続き

●加入（資格取得）

☑社会保険、共済組合など職場の健康保険を喪失した方で、任意継続や他の健康保険に加入していない方

☑離職および喪失の確認ができる書類（離職票、社会保険資格喪失証明書など）、基礎年金番号通知書または年金手帳（60歳未満の方で、国民年金加入者を除く）



●脱退（資格喪失）

☑国民健康保険に加入していた方で、社会保険、共済組合など他の健康保険に加入した方

☑新しい保険証、国民健康保険証

給付の手続き

●出産したとき

被保険者が出産したとき、出産育児一時金42万円を支給します。

●亡くなったとき

被保険者が亡くなったとき、葬祭を行った方（喪主）に葬祭費5万円を支給します。

●医療費が高額になるとき

1か月の医療費が、世帯ごとに設定された自己負担限度額を超えた場合、その超えた分を高額療養費として支給します。入院や高額な外来診療をするときは、事前に国保年金課で「限度額適用認定証」の交付を受け、医療機関などの窓口で提示すると、自己負担限度額までの支払いとなります。

●交通事故などに遭ったとき

交通事故などの第三者（加害者）の行為でけがや疾病した場合でも、届け出をすることで保険証を使って診療を受けることができます。なお、示談を済ませるとその内容によっては保険証を使って診療を受けることができなくなりますので、早めに届け出をしてください。

保健事業のご案内

●特定健診・特定保健指導

40歳以上の被保険者を対象に特定健診を実施します。また、特定健診の結果、メタボリックシンドロームに該当した方へ特定保健指導をご案内します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



資格の取得・喪失、給付については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送での手続きにご協力をお願いします。

お気軽に
ご相談ください

民生委員・児童委員、主任児童委員

5月12日から18日までは「民生委員・児童委員の日活動強化週間」、5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。

民生委員・児童委員、主任児童委員をより多くの方に知ってもらうために制度や活動内容について紹介します。 問社会福祉課 ☎ 316

民生委員・児童委員、主任児童委員とは

民生委員・児童委員、主任児童委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣に委嘱された非常勤特別職の地方公務員です。

現在、市では115人が委嘱されており、それぞれの担当地区により市内3地区（八条地区・潮止地区・八幡地区）の民生委員・児童委員協議会に属し、活動しています。

活動内容

民生委員・児童委員は、高齢での生活の不安、介護の悩み、障がいのある方への支援などさまざまな相談に応じ、それらを福祉サービスや地域の専門機関につなげる活動を担っています。

また、主任児童委員においては、民生委員・児童委員とともに学校や児童相談所などと連携し、子どもや子育てに関する支援を行っています。

このように、問題解決の専門家ではありませんが、「地域のつなぎ役」として活動しており、相談活動、見守り活動、訪問活動、地域活動を通して、地域の安全・安心を支えています。

相談したいとき

住所により担当民生委員が決まっています。担当民生委員を紹介しますので、社会福祉課までお問い合わせください。

民生委員は守秘義務が法律によって定められているため、相談内容などの秘密が他に漏れることはありません。安心してご相談ください。

身近な民生委員へご相談を！



八潮市潮止地区民生委員
・児童委員協議会
会長 金杉 光子さん
にお話を伺いました。



どのような活動をされていますか。

一人暮らし高齢者宅へ訪問し、見守り活動を行っています。ご希望の方には、見守り活動利用申請書の作成のお手伝いやカレンダーを届けて安否確認などを行い、歳末慰問品贈呈事業では慰問品を届けます。その他、心配ごと相談では相談内容に応じ、適切な援助を行うよう努めています。

今後、特に取り組みたい活動について教えてください。

八潮市要保護児童対策地域協議会主催の研修に参加し、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っているヤングケアラーの現状を学びました。民生委員活動を通し、情報を得た際は、学校や福祉機関などへつなぎ、適切な支援に結び付けていきたいと思えます。

市民の皆さんにメッセージをお願いします。

現在コロナ禍ですが、どのような状況下にあっても、地域住民の困りごとに向き合い活動する民生委員・児童委員の姿勢は変わりません。また、今年は一斉改選という節目の年です。民生委員活動を自身で振り返り、地域住民への適切な支援が継続できるよう、各町会・自治会、行政や関係機関と連携し、八潮市民生委員・児童委員協議会全体で取り組みたいと思えます。

児童手当制度の変更

児童手当法の一部改正に伴い、所得上限限度額を設置し、令和4年10月支給分から支給対象者が一部変更になります。

また、現況届の省略についてお知らせします。

問子育て支援課 ☎ 209

1 所得上限限度額の設置

現行

所得制限限度額以上の方：月額5,000円の支給
所得制限限度額未満の方：月額10,000円～15,000円の支給

令和4年10月支給分～

児童手当法の一部改正により、新たに所得上限限度額を設置

所得上限限度額以上の方：支給対象外
所得制限限度額以上で、所得上限限度額未満の方
：月額5,000円の支給
所得制限限度額未満の方：月額10,000円～15,000円の支給

※児童数などによって支給額が異なります。また、詳しい限度額については、市ホームページをご覧ください。

【例】子ども2人と年収103万円以下の配偶者（扶養親族などの数が3人）の場合

		(一部改正後)	
		年収 1,200万円 以上	支給なし
		所得上限 限度額	特例給付 月 5,000円
年収 960万円 以上	特例給付 月 5,000円	年収 960万円 以上	特例給付 月 5,000円
所得制限 限度額	児童手当 3歳未満月 15,000円 3歳以上月 10,000円 (小学校修了前第3子 以降月 15,000円)	所得制限 限度額	児童手当 3歳未満月 15,000円 3歳以上月 10,000円 (小学校修了前第3子 以降月 15,000円)

2 現況届の一律の届出義務の廃止

支給するにあたり、必要な情報を公簿などで確認できる場合は、令和4年分から現況届の提出を省略することができます。離婚協議中の場合などは、提出が必要となりますので、ご注意ください。

また、児童の養育状況が変わった時などは、現況届以外の申請書類の提出をお願いします。

八潮らしい家づくりをしましょう



市では50年、100年先を見据え、八潮らしい魅力ある街並みづくりを推進しています。

問都市計画課 ☎ 346

八潮らしい街並みづくりのコンセプトは「つながり」

家族のつながり 住み心地の良い空間づくり

屋内の部屋同士や、周辺環境との「つながり」に気を配ることは、住み心地の良い空間づくりを育む大切な考え方です。

日当たりや眺め、風の通りに配慮しよう!

窓・開口部のアイデア
窓や開口部を設ける際には、眺望や通風、日照に配慮しましょう。

屋内空間のつながりに配慮しよう!

断面の作り方のアイデア
吹き抜けやスキップフロアなどで断面構成に変化をつけ、部屋どうしにつながりを持たせましょう。

地域のつながり 緑のうるおい空間づくり

自分の家はもちろん、緑の感じられる空間周りの建物と連なることで、歩いて楽しい、緑のうるおいあふれる街並みが出来上がります。

緑のうるおいあふれる空間をつくろう!

敷地内の緑化のアイデア
芝生や低木なども用いて、敷地内の緑化面積を増やしましょう。

見て楽しい緑をつくろう!

沿道部分への植栽のアイデア
通りから見える箇所には、出来るだけ中高木を植え、緑が多く感じられる通りを演出しましょう。

街並みのつながり 表情豊かな街並みづくり

屋根の形状をそろえると、家の表情を印象付けるだけでなく、街並みの表情としても連続性が感じられ、住宅の表情はより豊かになります。

屋根のカタチに配慮しよう!

屋根の形のアイデア
周囲の建物の屋根と調和した形状になるよう配慮しましょう。

建物の表情に配慮しよう!

軒先や庇の作り方のアイデア
表情を与えるよう、軒先や庇の出の長さを確保しましょう。



やしお家づくりデザインマナーブック

市では、これから家づくりをしたい方や購入を考えている方に、「やしお家づくりデザインマナーブック」を作成しています。家や街並みの魅力アップのアイデアを掲載しており、家族・地域・街並みのそれぞれの「つながり」のヒントも紹介していますので、ぜひご覧ください。なお、冊子は都市計画課で配布しています。また、市ホームページでもご覧になれます。



マナーブック
2次元コード

新型コロナウイルス関連

新型コロナウイルスは、オミクロン株からBA.2へ置き換わり、今後も注意が必要です。

問保健センター ☎ 995-3381

感染拡大防止のために

現在、新型コロナウイルスの新規感染者は、若い世代の割合が高い状況です。医療のひっ迫が生じるような急激な感染拡大を防ぎ、社会全体が日常生活へと移行していくことができるよう、次の取り組みにご協力をお願いします。

①基本的な感染予防対策の徹底

- 感染リスクの高まる「5つの場面」に注意
「飲酒を伴う懇親会」「大人数や長時間におよぶ飲食」「マスクなしでの会話」「狭い空間での共同生活」「居場所の切り替わり」には特に注意しましょう。
- マスクの正しい着用
- 手洗い・手指消毒
- こまめな換気



②新型コロナウイルスワクチン接種

ワクチン接種で、感染防止の効果や重症化を防ぐことができます。

ワクチンは接種後、少し時間が経過してから効果が高まります。ワクチン接種を希望される方は、早めの接種を検討してください。

キャンセル待ちでの新型コロナウイルスワクチンの3回目接種

キャンセル待ちでの接種の対象年齢を16歳以上に変更しています。希望される方は、次のいずれかの方法で申請をしてください。

- ・市ホームページ内から電子申請（電子申請・届出サービス）
 - ・申請書（市ホームページ、保健センターまたは市役所総合案内で入手）を窓口または郵送で保健センターへ
- ※曜日やワクチンの種類（ファイザーまたは武田/モデルナ）は申請時に選ぶことができます。

新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3・4回目接種）

4回目接種を開始します。それに伴い、3回目接種の接種間隔も2回目接種完了から5カ月になります。詳しくは市ホームページをご覧ください。



市役所の電話
996-2111
FAX
995-7367

防災行政無線
テレホンサービス
0120-840-225
防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

広報やしおに掲載した、市が主催するイベントなどについては、新型コロナウイルス感染の防止対策を講じたうえで開催します。なお、中止・変更になる場合がありますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。

案内

会議の開催

●第1回八潮市市民活動推進委員会の傍聴

日5月25日(水) 午後2時～
場やしお生涯学習館多目的ホール

因八潮市協働のまちづくり推進事業助成金助成事業の審査についてなど

定10人(当日先着順)
問市民協働推進課 ☎328

●第1回八潮市検診等に関する専門部会の傍聴

日5月31日(火) 午後1時30分～2時30分
場保健センター

因令和3年度がん検診におけるがん確定報告などについて
定5人(当日先着順)

問健康増進課 ☎995-3381

コンビニ交付サービスの一時的利用停止

システムメンテナンス作業のため、証明書などのコンビニ交付サービスを一時停止します。

日6月8日(水) 午後6時～11時
問住民票・印鑑証明・戸籍関係＝市民課 ☎411、課税(所得)証明・非課税証明関係＝市民税課 ☎206

防災行政無線を用いた全国一斉情報伝達試験放送

国からの地震や武力攻撃などの緊急情報を伝達する全国瞬時警報システム(J-ALERT)と、市の防災行政無線の連動を確認するため、試験放送を行います。
日5月18日(水) 午前11時ごろ
因チャイムの音に続いて、次の放送が流れます。「これは、Jアラートのテストです(3回)」「こちらは、防災やしおです」
※災害や天候などにより、試験

放送を中止する場合があります。
問危機管理防災課 ☎305

中小企業不況対策融資制度

対次のすべてに該当する方
▼最近3カ月の月平均売上額が、去年同期と比べて10パーセント以上減少しているか、2年前もしくは3年前の同期と比べて10パーセント以上減少しているか、かつ前年同期に比べて5パーセント以上減少している方▼市内で一年以上事業を営んでいる方▼期限の到来している市税を完納している方など
限度額 1,000万円(運転資金)
償還期間 10年以内(据え置き1年以内含む)
利率 1.2パーセント
信用保証料 埼玉県信用保証協会へ支払った保証料を全額補助
保証人 個人は不要、法人は保証協会の定めるところによる
担保 必要に応じて求める
※予算枠に達し次第締め切り
申事前に金融機関に相談のうえ、5月17日から令和5年1月31日までに、商工観光課(☎479)窓口へ

八潮市工業振興基金を活用した支援制度

対次のすべてに該当する方
▼市内において、引き続き一年以上事業を営んでいる中小企業の方▼申込日現在、市税の滞納がない方▼他の制度による助成を受けていない方▼令和5年2月末日までに研究事業の完了、認証取得、新製品の開発、機械装置等の購入または修繕が見込まれる方など
対象事業 ▼産学官共同研究事業：市内の中小企業が新製品開発などのため、大学などと共同研究▼国際規格等認証取得事業：市内の中小企業がISO9001などの認証を新規取得▼工業新製品開発事業：市内の中小企業が行う一定の工業新製品開発▼経営革新計画承認企業等が行う機械装置等の購入など
補助額など、詳しくは市ホームページをご覧ください。
※予算枠に達し次第締め切り
日6月30日までに、商工観光課(☎479)窓口へ

第11回「やしお枝豆まつり」開催

3年ぶりに復活！八潮産枝豆のブランド化を目指し、農業・商業・工業が連携したイベントを開催します。

問やしお枝豆まつり実行委員会(八潮市商工会) ☎996-1926

やしお枝豆ヌーヴォー祭(枝豆解禁)

日5月28日(土) 午後3時～
※商品がなくなり次第終了
場フレスポ八潮1階プラザ(つくばエクスプレス八潮駅北口)
因八潮産枝豆の販売、枝豆関連加工品販売など



第31回ゴミゼロ運動

私たちの住むまちは私たちの手できれいにしましょう。
問環境リサイクル課 ☎234

日5月29日(日) 午前9時開始(小雨決行)
※荒天の場合は6月5日(日)に延期
場・各町会・自治会内
・けやき通り
・首都高速道路下側道(八潮南ランプ周辺から共和橋付近まで)
・八潮北公園、八条親水公園、大原公園

拾うごみ
・資源ごみ(空きカン、空きビン)
・可燃ごみ(紙類、プラスチック類など)
注意
・家庭内のごみは絶対に出さないでください。
・確実に分別してから決められた集積所に出してください。
・自転車、バイクは回収しません。

感染予防注意
・手袋、マスクなどを装着し、ごみに直接触れないようにしましょう。
・密を避けるため、間隔を開けて活動しましょう。
・ごみ袋の口をしっかりと縛りましょう。
・活動終了後はうがい・手洗いや手指などの消毒をしましょう。



おしらせHOTコーナー

広報やしお配置場所

新たに広報やしおを配置している場所をお知らせします。
場 埼玉回生病院(大原455)、佐藤医院(伊勢野142)
問 秘書広報課 ☎④23

自転車用ヘルメットの購入費用の補助

対 申請日現在、過去1年以内に自転車用ヘルメットを購入した市内在住の中学生以下の方(15歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある方)および65歳以上の方(自転車ヘルメット購入時) ※本人または同一世帯の方が申請できます。通学用ヘルメットは対象外。
因 購入費用の2分の1(上限2,000円、100円未満は切り捨て)
定 100人(申込順) ※1人につき1回まで。ただし、中学生以下で、前回の申請から3年度を経過すれば再度申請できます。
申 申請書(交通防犯課、駅前出張所または市ホームページで入手)に必要書類を添えて、交通防犯課(☎④288)窓口へ



公益信託高橋保蔵八潮市交通遺児奨学基金

対 次のすべてに該当する方
▼市内に居住する方の子どもで

両親または父母のどちらか一方が交通事故を起因として死亡し、残された遺児▼学校(幼稚園を除く)または専修学校の高等課程、もしくは専門課程に在学する方▼学資が豊かでない方
奨学金 月額7,000円~30,000円 ※返還義務なし

申 三井住友信託銀行個人資産受託業務部公益信託グループ(高橋保蔵八潮市交通遺児奨学基金申請窓口 ☎03-5232-8910)へ
問 教育総務課 ☎④361

検察審査員に選ばれたらご協力を

交通事故、詐欺、脅迫などの犯罪の被害にあったのに、検察官がその事件を起訴してくれないなど、検察官のした処分が正しかったかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。検察審査会では11人の審査員がこの審査をします。審査員は、選挙権を持っている18歳以上の方の中から「くじ」で選ばれます。

審査員に選ばれたときは、ご協力をお願いします。
問 さいたま第一検察審査会事務局(さいたま地方裁判所内) ☎048-863-8714

5月1日~6月30日は「不正大麻・けし撲滅運動」期間

大麻の使用は有害で、不正栽培・所持は犯罪です。また、「けし」には法律で栽培が禁止されている種類があります。特に大麻は「海外では合法化されてい

るから害がない」などといった誤った情報が流布され、若年層への乱用の拡大が懸念されています。正しい情報を知り、自分の身を守りましょう。大麻や栽培してはいけない「けし」を見たら、最寄りの県保健所までご連絡ください。

問 草加保健所 ☎999-5515

新社会人献血キャンペーン

県および埼玉県赤十字血液センターでは、4月から6月にかけて「新社会人献血キャンペーン」を実施しています。キャンペーン期間中県内の献血会場にて献血を申し込んでいただいた新社会人には、記念品を差し上げます。

問 県薬務課 ☎048-830-3635

募集

八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員

任期 委嘱の日から令和5年7月31日まで
対 令和4年5月31日現在、市内に1年以上在住している18歳以上の女性で、市政に対する関心があり、平日昼間の会議に出席できる方 ※市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く
因 八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項の調査審議
定 1人(書類審査により選考)

報酬 市の規定により支給
申 5月31日(必着)までに、A4用紙に住所、氏名、生年月日、電話番号を記入し、「八潮市の人口減少対策や、地方創生についての考え」の小論文(400字程度、様式自由)を添えて、窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで企画経営課(☎④885、✉m-kikaku@city.yashio.lg.jp)へ

八潮市地域包括支援センター運営協議会委員

任期 7月1日~令和7年6月30日(3年間)
対 令和4年5月1日現在、市内に1年以上居住していて、平日昼間(年2回)の会議に出席でき、次のいずれかに該当する方 ▼介護保険サービスの利用者 ▼介護保険の第1号被保険者(65歳以上の方) ▼介護保険の第2号被保険者(40~64歳の方) ※市議会議員、市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く
因 地域包括支援センター業務の運営・評価に関する事項および地域包括ケアに関するることなどについての審議
定 2人(書類審査により選考)
報酬 市の規定により支給
申 5月31日(必着)までに、住所、氏名、生年月日、電話番号、応募動機(様式自由)を記入のうえ、窓口、郵送または電子メールで長寿介護課(☎④491、✉chojukaigo@city.yashio.lg.jp)へ

生涯学習まちづくり出前講座

講師となるボランティアや市職員が皆さんの元へ出向き、得意分野や生活に役立つ情報について、無料で講座を行います。
詳しくは、市ホームページまたは公共施設に配置している冊子をご覧ください。

問 市民協働推進課 ☎④465

日 午前9時から午後9時までの間で2時間以内
対 市内在住・在勤・在学の5人以上の団体
費 無料(講座によっては材料費などがかかる場合があります)
申 開催日の14日前までに、窓口、電話、ファクスまたは市ホームページ内から電子申請で各担当課へ

- ・民間企業編……商工観光課 ☎④479、☎995-7367
- ・教職員編……指導課 ☎④359、☎998-0828
- ・その他メニュー…市民協働推進課 ☎④465、☎995-7367

※一部のメニューで日時、場所、定員に制限がある場合がありますので、事前にご確認ください。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講師・受講者ともにマスクの着用やソーシャルディスタンスの確保などの取り組みをお願いしています。

4月1日現在、201講座の登録があります。「出前講座」を通して皆さんの生きがいが見えるかもしれません。ぜひ、ご活用ください。
市ホームページには、随時最新版の講座一覧を掲載しています。

新規講座の紹介

- ・楽しく学び直そう! 「中学社会」
- ・楽しく学んで歴史入門
~人類はどこから来てどこに向かう?~

講座の様子



「多文化共生のまちづくり」



「金属リサイクルのしくみ」